

別表1 報酬表(通常・専用実施権)

	① イニシャルペイメント					
	0	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
② 受取権利金	41.0	43.0	45.0	47.0	49.0	51.0
1,000～3,999万円	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
4,000～6,999万円	39.0	41.0	43.0	45.0	47.0	49.0
7,000～9,999万円	37.0	39.0	41.0	43.0	45.0	47.0
10,000～49,999万円	35.0	37.0	39.0	41.0	43.0	45.0
50,000～74,999万円	32.5	34.5	36.5	38.5	40.5	42.5
75,000～99,999万円	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0
100,000～149,999万円	26.5	28.5	30.5	32.5	34.5	36.5
150,000～199,999万円	23.0	25.0	27.0	29.0	31.0	33.0
200,000万円～						

③ 単位[%]

- ① 乙が甲に支払うイニシャルペイメントは契約時(協議可)甲に支払う金額
- ② 甲が受取権利金は契約書第1条の無体財産権に対する契約金
- ③ ②に対する乙が受け取る金額の掛率

別表2 ロイヤリティー掛率表

	① イニシャルペイメント					
	0	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
② 実施料	40	42	44	46	48	50
0～99万円	39	41	43	45	47	49
100～499万円	38	40	42	44	46	48
500～999万円	37	39	41	43	45	47
1,000～1,499万円	36	38	40	42	44	46
1,500～1,999万円	35	37	39	41	43	45
2,000～2,499万円	34	36	38	40	42	44
2,500～2,999万円	33	35	37	39	41	43
3,000～3,499万円	32	34	36	38	40	42
3,500～3,999万円	31	33	35	37	39	41
4,000～4,499万円	30	32	34	36	38	40
4,500～4,999万円	29	31	33	35	37	39
5,000万円～						

③ 単位[%]

- ① 乙が甲に支払うイニシャルペイメントの金額
- ② 甲が許諾した実施料でノウハウの対価として売上高を基準にして甲へ入金される金額
- ③ ①に対する乙が受け取る金額の比率